

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成22年3月16日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
中里委員 野木委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成22年3月16日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 委員長選挙の件
- 3 教育長一般報告・その他報告事項
「部活動の指針」の策定について ほか
- 4 請願等審査
受理番号501 要望書（自由社教科書採択の撤回）（平成22年2月23日受理）
- 5 審議案件
教委第75号議案 学校教育事務所等の設置に伴う規則等の改正について
教委第76号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について
教委第77号議案 学校運営協議会委員の任命について
教委第78号議案 教職員の人事について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

- 今田委員長 ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成22年3月9日の教育委員会定例会及び急施で開催した教育委員会臨時会の会議録署名者は吉備委員と中里委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、委員長選挙について事務局から説明をお願いします。
- 高橋総務課長 委員長の任期につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第12条第2項の規定により、1年となっております。今田委員長は、昨年4月に選任され、任期は平成21年4月2日から平成22年4月1日までとなっております。委員長の選挙につきましては、同法第12条第1項に『教育委員会は教育長に任命された委員を除く委員のうちから、委員長を選挙しなければならない』と規定されております。この規定に基づき、教育長を除く教育委員の中から選挙をお願いいたします。
- 今田委員長 それでは、教育委員長についてお諮りいたします。いかがでしょうか。
- 吉備委員 これまでのご経験などから、委員長を今田委員に、お願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、教育委員長は今田委員といたします。皆さんよろしくお願ひいたします。引き続き、職務代理委員について事務局から説明をお願いします。
- 高橋総務課長 「委員長職務代理委員の指定に関する規則」第2条に『委員会は、委員長を選挙する際あわせて委員長職務代理委員を指定しなければならない』と規定されておりますので、職務代理委員の指定をお願いいたします。
- 今田委員長 それでは、委員長職務代理委員についてお諮りいたします。いかがでしょうか。
- 野木委員 小濱委員に、お願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。
- 各委員 <了 承>

今田委員長	<p>それでは、委員長職務代理委員は小濱委員といたします。 次期の委員長は今田委員、委員長職務代理委員は小濱委員といたします。 皆さん、よろしくお願いいたします。 事務局から、何か連絡事項はありますか。</p>
高橋総務課長	<p>先ほどご説明いたしましたとおり、委員長の任期は1年でありますので、次期委員長の任期は、平成22年4月2日から平成23年4月1日までとなります。</p>
今田委員長	<p>次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。</p>
田村教育長	<p>【教育長一般報告】 1 市会関係 ○ 3/15 本会議（第4日）追加議案上程・質疑・付託 こども青少年・教育委員会 2 市教委関係 （1）主な会議等 ○ 3/13 よこはま教師塾第三期生卒塾式（教育文化ホール） （2）報告事項 ○ 「部活動の指針」の策定について 3 その他</p>
今田委員長	<p>教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。</p>
中里委員	<p>教師塾の卒塾式に参加いたしました。一年前の入塾式にも伺いましたが、塾生の成長の姿を感じました。表情が非常に引き締まったような印象を受けました。第1期生・2期生は職務についていると思いますが、追跡調査は行っているのでしょうか。在籍校の校長先生の評判はいかがでしょうか。</p>
沼尾教育センター所長	<p>追跡調査を昨年8月に行いましたが、塾での成果があるかという問いに対して、80%の学校から効果があるとの回答をいただいております。特に使命感、責任感、意欲について他の初任者よりも良いと伺っております。</p>
田村教育長	<p>私も学校関係者から聞いてみますと、即戦力といえますか、すぐにでも中心的な役割を担ってもらえるレベルの先生が欲しいということをお聞きします。1年間のトレーニング期間の中で技術に磨きがかかるとともに、塾生が教員に向いているのかということを見極めるのにも有効だと思います。また、私どもにとっても自信をもって教壇に立てる人材を送り込めるという点でもメリットがあると考えております。</p>
中里委員	<p>着任するとすぐに学級をもったり、授業が始まり、教員も不安を抱えていると思います。他の校種でもやってほしいという希望がありますので、ぜひ追跡調査で成果を上げているということであれば、校種の幅を広げる検討をぜひお願いします。</p>

田村教育長 国ではこれからの教員養成をどうしていくかという議論に力を入れてきているという状況があります。そのような中で、教員の確保や教員の質を高めるということで、教職員大学院や大学の4年に加えて2年という構想もありましたが、いろいろ情報を集めてみますと、大学4年卒業の後、1年間のインターンと申しますか、教師塾をもう少し充実したようなものを国の制度として作っていきこうということが言われています。また、それがとても効果的だということが言われています。校種の枠を広げることについては、しばらくはこれらの国の動向にも整合をとりながら考えていきたいと思えます。

今田委員長 国の方から教師塾の取組について教えて欲しいという要望はないのでしょうか。

田村教育長 非公式の勉強会の中では情報提供いたしておりますし、文部科学省ではいろいろな自治体の情報を得たりしているようです。教師の質と量の確保について重きを置いているのだということは感じます。

小濱委員 大学院を設けて1・2年机上での勉強をするのと、現場で医師のインターンのように、ベテランの先生の指導を受けながら勉強していく方法があると思いますが、私は後者の方法に賛成であります。国の方でもそのようなことを検討されているのであれば良いことだと思います。

田村教育長 教員養成において、国の認識は、今の教職課程では不十分であるという認識をもっているのだと思います。教育実習は要件にはなっていますが、現状のままでは免許付与には不十分だろうという認識のようです。教員になる前にどれだけ高いレベルにしていくか、力をどう高めるか、そのためには実地訓練が必要なのではないかということだと思います。

今田委員長 他にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「部活動の指針の策定」について説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
入内嶋小中
学校教育課長

【「部活動の指針の策定」について説明】

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

小濱委員 4ページの目標には「すべての生徒が参加し、すべての教職員がかかわる部活動を目指す」とありますが、いわゆる帰宅部を希望するお子さんもいらっしゃると思います。教員も必ず顧問にならなければならないというプレッシャーを感じると思います。表現上もう少し緩い、自由選択度のあるようにしたほうがよいと思います。また、教職員が部活動に関わる場合の待遇や報酬の面ではどのように考えていらっしゃいますか。

漆間学校教育
部長

目標は「すべての生徒が参加し、すべての教職員がかかわる部活動を目指す」と位置づけておりますが、資料の2ページにあります。学習指導要領上の部活動の位置付けでは、「生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動」となっておりますので、この位置づけはきちんと前提としてあるということです。顧問の報酬の件でございますが、放課後や日曜日の活動につきましては、申請することによって手当がつくことになっております。

小濱委員

目標の中にも「全ての生徒が参加したくなる」という表現にしたほうがよい気がいたします。

中里委員

4ページの目標に掲げている表現は、受け止め方によっては取り違えてしまう表現ではないかと思えます。そのような部活動を目指して環境整備をしていくという趣旨だと思えますが、たくさんの学校がある中で全ての生徒が入らなければならない、全ての教職員が関わらなければならないという前文だけをとってしまうと、厳しいと思えます。

また、現実的なニーズとしまして、地域の少年野球チームに入ったり、スポーツクラブに行ったり様々であります。一行で書かれた目標の部分は、先ほど漆間部長が述べられた表現の方がこの中身を捉えるという点では良いと思えます。

部活動に子どもたちが期待するものは、中学校に入学するにあたっては大変高いものだと思います。3年間の成長のあり方としては、部によるところが大きいです。集団でのルールや我慢する心を学ぶ子どもの成長は学習だけでなく、部活動による部分もあります。その位置づけを明確化したことは大変良いことだと思います。

あわせて、現状と課題の分析をしておりますが、部活動の課題については、大変切実な問題です。どこの学校でもある問題で、例えば野球部の顧問に野球の経験のない先生がなっていたり、得意でない先生がなっていたりします。外部指導者やボランティアについては、人材はいましても、報酬面の問題で頼めないということもあります。

また、地元の人材の発掘という点では、区役所との連携を図りながら行っていくのが大事だと思います。これらの課題解決に向けた事務局の支援をお願いします。

田村教育長

「横浜の部活動の指針」としましたのは、第一は、新しい学習指導要領の中で、部活動の意義づけということが、これまで以上に前面に打ち出されております。これを具体的に実現していきますのは、各校長が行っていくわけです。教育委員会として望ましい方向はこういう方向なのだというものを指し示した上で、あとは各学校に委ねるという形になると思います。

その時に、この部活動の意義からして、横浜の学校では全ての子どもが参加をして、全ての教職員がそれに関わるということを目指していくのだということを鮮明に打ち出すことによって、より学習指導要領の意味合いがはっきりと実現できるような道筋につながるのではないかと考えています。

一部の学校では全員部活動というものを行っております。それを学校の教育活動の柱に据え、子どもたちの健全育成に役立てているところがございまして。そこには強制なのかという議論もありますが、学校として校長の教育方針として行うものに対して教育委員会も後押しをしていきたいと思っております。方向性として少し書きすぎではないかのご意見もありますが、策定委員会の中で検討いただきまして、策定されたものですので、本日は形式的には報告事項としてご説明させていただきましたが、ぜひご理解いただきたいと思っております。一方で、関わる教職員の問題につきましても、資料には管理規則に位置づけることを検討していくと書かれていますが、世田谷区のように規則に位置づけるのは、周辺の環境整備や勤務条件との関係もありますので、少し時間が必要と考えております。

野木委員

部活動に全員参加することについては賛成であります。今でも先生方の負担が重くなっているとお聞きしますので、その点を考慮しながら行わないといけないと思っております。例えば毎日行う部活でなく、例えば同好会的にやっていくという方法もあると思っております。やり方を工夫すれば全員参加も可能ではないかと思っております。

一方で、専門家の派遣には経費がかかるとは思いますが、部活動に関してどれだけの予算計上をしているのか伺います。

また、メンバーが1校では揃わない場合に、複数校でメンバーを揃えるという考え方があると思っております。そうすれば指導者も少なく済むと思っておりますが、このような工夫をしている学校はありますか。

漆間学校教育
部長

資料5ページの活動例の中にも、少人数チームを合同した部活動とありますが、少人数同士を合同するものや、1校では部があっても、別の1校に指導者がいる場合の合同ということも考えられると思っております。

野木委員

そのようなことを(3)の環境整備の部分に盛り込んだら良いと思いません。

入内嶋小中学
学校教育課長

外部指導者に対して3240万円計上しております。来年度も同様の予算をお願いしております。およそ180人の外部指導者を想定しております。

吉備委員

全ての子どもが関わることは私も良いと思っておりますが、中学校の入学前に部活動の活動状況など部活動に関する情報がなかなか入ってきませんが、取組や成果をPRする仕組みづくりという記載がありますが、どのようなことをお考えなのですか。

漆間学校教育 部長	中学校入学前に入学説明会があります。保護者も子どもも部活動には関心がありますので、その中で決して十分だとは思いませんが、部活動の状況についての説明をしていると思います。入学後には、各部の部長等が出てきて実演などを交えて、より詳しい説明をしまして、入部までの猶予期間を設けて考えるという形をとっております。入学前の説明の度合いには差があると思います。
吉備委員	公立中学校の魅力を高めると申しますか、私学希望者の中の声ではありますが、部活動の活動状況がどういうものかわからないという声が聞かれます。顧問の考え方によっては日曜日も拘束される、検定試験があっても許しをもらえないというような情報が塾産業から流れてくるということがあります。そのような中で、各中学校でどのような部活動があり、どのような日数で活動しているのかということをしきりと明示し、正しい情報を発信していくことが大切だと思います。 もう一点お聞きしますが、運動部と文化部の存在率についてデータはありますか。
漆間学校教育 部長	正確なデータがあれば用意させますが、圧倒的に多いのは運動部だと思います。
吉備委員	もう少し文化系の部活動も増やしていく、たとえ週1回の活動でもそれが部活動として残るのであれば良いと思いますし、運動系の部活動でも週1回の活動があってもよいのではないかと思います。
漆間学校教育 部長	私がおりました学校では、茶道部は週1回の活動でありました。それから、文化祭がある時期に集中して行うなど、あまり目立ちませんが、多様な形態で子どもたちと相談しながら行っている部活動もありますから、こういうことが広がることによって、先ほどの目標である「全ての子どもが参加する」ということが可能になっていくのではないかと思います。
吉備委員	ぜひ、そういう取組を説明会だけで説明するのではなく、例えばホームページで公表するなど、公平な情報発信をお願いします。先ほどの3240万円という予算については、部活動だけに対するものでしょうか。
漆間学校教育 部長	はい、そうです。
吉備委員	小学校においても、地域の方々がかんりの頻度でご支援いただいているケースもございますが、そのような外部指導者に対しての寸志のようなものは一緒にできないのでしょうか。
田村教育長	元々外部指導者派遣というものは、柔道・剣道などの格技指導者の派遣がはじまりです。今では文化部にも認められています。教師の専門性を補う意味では学校からは好評をいただいていますので、予算をもう少し手厚くしていければ、教員の負担感も減りますし、子どもたちも良い指導が受けられます。昔のイメージでいう部活動を前提に考えますと難しいですが、今までお話ししてきました様々な工夫をすることを前提として行っていきたいと思っています。

中里委員	<p>資料5ページの活動例の部分が鍵になると思います。先ほどの課題を解決していく部分がこの工夫のところで乗り越えられるのではないかと思います。</p> <p>皆さんのお話を伺いながら思い出したのは、私は20年位前に科学部の顧問をしていました。子どもたちと話し合っ、スライムや豆腐や牛乳パックで和紙を作ったりと楽しみながら実験をしていました。そのような中で授業の前の予備実験や実験の準備を一緒にしてました。また、試験の1週間前に補習をやり始めましたら部員がどんどん増えてしましまして50人近くになったことを思い出しました。</p> <p>この工夫の中で、教員も負担感を持たないで、放課後の楽しい活動、ふれあいの場でもあるのかと思います。工夫例の中で教師の負担感のない状態、専門性を生かしながら、無理のない形で子どもたちが伸びる形でお願いしたいと思います。</p>
小濱委員	<p>部活動というのは顧問の先生がいますが、常時監督しているわけではなく、子どもたちの自発性による部分が大きいと思います。そのような中で、学年が1年から3年からの縦の組織になっています。そこで懸念されますのが、いじめやしごきといった可能性がありまして、1年生は球拾いばかりで、その1年生が上級生になった時に、下級生に同じようなことをやるという話をしばしば耳にするのですが、そのようなことも課題に当たらないのでしょうか。</p>
田村教育長	<p>私が見解が違うのですが、私は部活動の中で子どもたちが人間社会を学んだり人生を学んだりすることもあると思います。部活動には上級生がいて、下級生がいて、非常に日本的なものだと思います。議員の方の中にも部活動に関して熱心な方もいらっしゃるしまして、もっと支援をして充実させるべきだと言われる方もいます。それは、見えない教育的効果があるからだと思います。子どもたちの中で約束ができあがったりと、その中にはネガティブな部分もあると思いますが、それらを乗り越えていく場をつくっていくことも必要だと思います。</p> <p>子どもたちは二つの志向がありまして、それは交流志向で、仲間とふれあいたいということです。もう一つは競技志向で、勝利を目指して勝つことだと思います。その両方とも否定すべきではないと思います。どちらがあってもよいと思います。</p>
小濱委員	<p>集団社会の中で、いき過ぎたことも起こりうるということにも留意していただきたいと思います。</p>
中里委員	<p>小濱委員の危惧されていることはわかりますが、教員は本当によくついて指導していると思いますし、つけない場合はきちんと指示を出していると思います。その点については心配はならないと思います。また、時代の変化で、先輩が指示をしても後輩がなかなか言うことをきかずに悩んでいる先輩もいます。</p>
漆間学校教育部長	<p>良き指導者になろうという部分も含め、今後作成する部活動ハンドブックにも触れていきたいと思います。今回の部活動の取組で大切なことは教育活動と関連づけて、教科で学んだことを興味関心を深めていくとか、部活動を行うことで改めて授業の大切さを学ぶということがありますので、科学クラブ、数学クラブ、どんどん広めていければと思います。</p>

入内嶋小中学校教育課長	先ほどの部活動の存在率ですが、中学校145校で、運動部が延べ1910部、文化部が延べ660部です。比率で言いますと運動部が約75%、文化部が約25%となります。
今田委員長	資料2ページにあります「生徒の自主的・自発的参加」という部分をもっと強調してもよいと思います。4ページの目標だけが強調されていますが、前提となる部活動の位置づけの部分もよりわかるようにしておいた方がよいと思います。 また、横浜型小中一貫教育が始まりますので、部活動にも小中一貫教育の効果が出てくるのではないかということ、部活動への良き反映についても上手に触れていくことが必要だと思えます。
漆間学校教育部長	このたび、体力づくりの計画を作りましたが、その中に1校1実践運動ということを行います。例えばある小学校では、運動系の活動に力を入れるために中学校と連携していくことも考えられます。この部分についてももう少し色濃く出しても良いのだと思えます。
田村教育長	策定委員会でまとめたものですが、表記の仕方については工夫したいと思えます。
吉備委員	明確な指針を出すのであれば、週1日は休みを設けるということを明記することはできませんか。
田村教育長	その点も含めて各学校に任せるということによいと思えます。
吉備委員	それを任せるという形ですと、結局現状どおりで、保護者の間からも一日も休めないらしいということだと思えます。現在週7日行う運動部はどのぐらいあるのでしょうか。
漆間学校教育部長	詳しく調査はしていませんが、子どもも保護者も多様でして、休まないでやって欲しいという子どもや保護者もいらっしゃいます。学習指導要領の総則では休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要であると明確に述べられています。
今田委員長	今お話のあった部分の注意喚起をもう少し書けないのでしょうか。
漆間学校教育部長	資料4ページの(1)のイに書かれております。
吉備委員	外部指導者はどこが学校現場に派遣する仕組みになっているのでしょうか。方面別教育事務所ができた後は変化があるのでしょうか。
入内嶋小中学校教育課長	学校長がまず人材を探していただきます。学校長から推薦という形で教育委員会に上げていただきます。内容を確認の上、委嘱をして、報酬をお支払いしています。外部指導者がいないという課題については、来年度以降は派遣のネットワークを考えていく必要があると思っております。

吉備委員	今後検討されていく中で、人材の発掘も含めまして、どのような流れになることが好ましいとお考えでしょうか。
入内嶋小中学校教育課長	今「教育支援隊」ということも来年度考えている中で、専門的な技術をもった方を登録してもらうこともあるかと思います。距離的な面や、日々見ていただくとか、生徒を知っているということもありますので、一番は地元の方からの発掘ではないかと思います。
今田委員長	他にご質問等がなければ、議事日程に従い、請願等審査に移ります。受理番号501の要望書について、所管課から説明をお願いします。
漆間学校教育部長	受理番号501の要望内容でございますが、「横浜市において、中学校歴史教科書として自由社教科書を採択したことを撤回すること」であります。 考え方でございますが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましても、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会で適正・公正に採択を行いました。」が考え方であります。
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。 特にご質問等なければ、受理番号501の要望書につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。
各委員	< 了 承 >
今田委員長	では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思っております。以上で、請願等審査を終了いたします。 次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、事務局から報告をお願いします。
高橋総務課長	本日の審議案件については、昨日、急施により開催いたしました教育委員会臨時会において、2件審議を行ったため、告示上の議案番号から2件繰り下がった番号で審議を行いますのでよろしくお願いいたします。
今田委員長	それでは、まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第77号議案「学校運営協議会委員の任命について」、及び第78号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	< 了 承 >
今田委員長	それでは、教委第77号議案、第78号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長	<p>次回の教育委員会定例会については、4月13日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、教育委員会臨時会の日程については、現在調整中であります。</p>
今田委員長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は4月13日、火曜日の午前10時から開催することとします。</p> <p>それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。</p> <p>それでは、教委第75号議案「学校教育事務所等の設置に伴う規則等の改正」について、説明をお願いします。</p>
金子学校防犯・防災兼分権化推進担当部長	<p>【教委第75号議案「学校教育事務所等の設置に伴う規則等の改正」について】</p>
今田委員長	<p>所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。</p>
小濱委員	<p>現行から見直すにあたって、これまでこういった障害や困難があって、だからこのように変えたのだということがあればお聞かせいただけませんか。</p>
金子学校防犯・防災兼分権化推進担当部長	<p>コンセプトとしましては、500を超えます市立学校を、より近いところでの的確・迅速・きめ細かく支援をしていくために、市内4カ所に学校教育事務所を設置するということが改正の中心であります。事務局1カ所で行っておりました事務の一定程度を方面別教育事務所に移譲することを踏まえまして、事務局の機能も集約整理いたしました。</p>
今田委員長	<p>参考資料3には「学事支援課」がありませんが、よろしいのでしょうか。</p>
金子学校防犯・防災兼分権化推進担当部長	<p>4方面共通のものしか記載しておりません。学事支援一課・二課は東部学校教育事務所の中にありまして、学校の支出審査等を行います。</p>
中里委員	<p>39ページの指導主事室の業務内容の中で、指導・助言という言葉が目につくのですが、支援と自律がコンセプトでありますから、指導という表現ではなく支援にはならないのでしょうか。</p>
金子学校防犯・防災兼分権化推進担当部長	<p>この目的がおっしゃるとおり、学校をサポート、アシストする目的ではありますが、指導主事の役割は地教行法上の位置づけがありますので、それに則った規則制定が必要だということでこのような表現を採用しております。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>

今田委員長	それでは、原案のとおり承認します。 次に、教委第76号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定」について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 吉富教育改革 推進担当課長	【教委第76号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定」について】
今田委員長	所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
野木委員	今回の指定で学校運営協議会は何校に指定されますか。
吉富教育改革 推進担当課長	22年4月現在、44校になります。
野木委員	運営協議会の運営のノウハウの報告会や情報共有はされていますか。
吉富教育改革 推進担当課長	このたび、教育委員会のホームページ内にページを作成しまして、各校の取組を掲載しています。
今田委員長	方面別に学校教育事務所ができますが、方面ごとの情報交換の中で、運営協議会の取組状況についても対象の一つになるのでしょうか。
田村教育長	学校教育事務所の中には、学校支援・連携担当課長が配置されます。この方は区役所の担当課長と兼務となりますが、学校運営協議会の取組は地域連携の典型的な例ですので、これまで以上に学校運営協議会の設置促進、後押しをしていく役割を担ってもらいたいと思っております。
今田委員長	先ほどの部活動の外部指導者や地域人材については、方面別に捉えると思います。
田村教育長	教育支援隊事業を行っていくこととしており、方面別にデータベースを構築していくこととしております。もちろん、全市でも使えるものにしていきますが、「より地域に近いところで」をコンセプトに取り組んでいきます。
吉備委員	組織案の事務局と学校運営協議会と学校長が別々のくくりになっている学校と学校運営協議会の中に事務局と学校長が一緒になっている学校とがありますが、何か意識している点はあるのでしょうか。
漆間学校教育 部長	委員の選任の議案と関わってくるのですが、委員としては学校長が入っていないところを考慮して外したり、学校運営協議会と一体となつて取り組んでいるという意図で一緒にしている学校もあると思います。

吉備委員 とても大切な点だと思imasので、今後はその点をきちんと理解されて組織図を作られた方が良いと思imas。

今田委員長 他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認します。
以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。
特にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願imas。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時10分]